

近代日本の中小陶磁器業における企業家活動

—籠橋休兵衛家を事例として—

Entrepreneurial Activities of Small and Medium-sized Porcelain

Industries in Modern Japan;

On the Case of Kagohashi Family

宮地 英敏 (Hidetoshi MIYACHI)

九州大学記録資料館 准教授

1. はじめに

近世期から20世紀初頭にかけての岐阜県東濃地方の陶磁器業は、主に、東濃地方全域の小零細経営によって生産された陶磁器が、集産地であり問屋が集住する土岐郡多治見町へ移送されるという構造下にあった(宮地, 2008, 第4章)。その中で土岐郡駄知村(1909年より町制に移行)では、東濃地方の他の町村に先駆けて、小零細経営から脱皮して企業規模を拡大する経営が登場することとなる。本稿では、この駄知村の企業家であった籠橋休兵衛家に焦点を当てることにより、小零細経営が主たる経営形態であった産地において、経営規模を拡大する主体が登場・成長するメカニズムを解明したい。また従来、東濃陶磁器業における企業家としては、多治見町の西浦円治家を代表として取り上げることが一般的であった(岐阜県, 1916, 47-48頁; 一ノ瀬, 1953, 41-42頁)。西浦円治家は近世来の伝統を持つ名家であることに加え(山形, 2008, 第1章), 西浦焼としてもその名を残しているが(高木, 1990), ウィーン万国博覧会への出品をはじめとして、東濃地方で最も美しい陶磁器を製作していたためである。しかし本稿では、東濃地方全体へと大きく影響を与えることとなる企業家という側面にも着目しつつ、

籠橋休兵衛家を分析していくこととしたい。

初代籠橋休兵衛(以下、籠橋休兵衛とする)については、駄知の郷土史家であった塚本六兵衛¹によって執筆された『籠橋休兵衛翁伝記』があり、地元では立志伝中の人物として高い評価が与えられてきた。これまでも本研究分野の基礎資料となる同書を用いて、中村隆英が籠橋休兵衛の簡単な人物紹介を行っている(中村, 1973, 237-241頁)。その中で中村隆英は、籠橋休兵衛を「地方産業の開拓者たち」というグループに分類して「農村の企業者」と紹介した²。農業に出自を持ちつつも、「自らも産をなし地方の産業開発者」となった人物という位置付けである。確かに一企業家のライフヒストリーとしては、中村隆英が簡単に紹介をした来歴を辿っているのであるが、その活躍の場となった陶磁器業という産業にまで視野を広げると、単純な成功談として片付けてしまうことには難点が残る。そこで籠橋休兵衛を中心としつつ、小出種彦によって紹介された孫の籠橋産右衛門の事例も含めることで(小出, 1977)³、企業家としての籠橋休兵衛家をより詳細に分析していきたい。本稿の課題を考える題材としたい。

2. 近世から近代へ—窯株の廃止—

近世期における東濃地方の陶磁器業は、その

生産額の約85%が天領に属していた。これらは笠松郡代の支配下にあり、18世紀には窯株によって生産者数の制限が行われていた（多治見市、1976、21頁；岐阜県、1969、1015頁）。しかし商品としての陶磁器の取扱いについては、親藩であった尾張藩の専売制によって販売されることとなっており、天領の陶磁器には尾州産という判が押されて流通した（山形、2008、第1章）。東濃地方には天領以外にも旗本妻木氏領および岩村藩（大給松平家）領でも陶磁器生産が行われており、それぞれ独自に窯株を発行して生産者数制限を行っていた。駄知村は、このうち岩村藩領に属しており、岩村藩より発行された窯株を持つ者のみが稼業できたのである。窯株数は時期によって変動するが、明治初年には岩村藩領内で42通の、駄知村だけでも14通もの窯株がみられた（表1）。

時期は前後するが、1867（慶応4）年に商法司京都商法会所より商法大意が出され、株仲間による生産者数制限を撤廃する方針が打ち出された（宮本、1957、14-16頁）。当初は美濃国にまでその方針は及んでいなかったが、1872（明治5）年8月にはついに岐阜県でも株仲間廃止の方針が出され、窯株も廃止されることとなった（多治見市、1987、1082頁）。駄知村の籠橋休兵衛は、このような時代状況の中で陶磁器業に参入していく。

次頁の図1にみられるように籠橋休兵衛は、1842（天保12）年に籠橋定助の次男として生まれた（塚本、1957；以後特に注記が無い限り、籠橋休兵衛の事蹟については同書による）。籠橋家は近世初期には広大な土地を所有して庄屋を務めることもあったが、籠橋休兵衛が生まれた頃には田畑6・7反と山林1・2町歩を持つだけの自作農であった。次男であった籠橋休兵衛は家を出て大工徒弟として働いていたが、1858（安政5）年に兄の籠橋定兵衛が若くして亡くなったために本家に戻ることとなった。本家では父の下で農作業に精を出して新田開発にも携わる一方、蛙目粘土、珪石、長石、紺青（呉須）といった陶磁器原料の採掘・販売も行っていた。そのような中で籠橋休兵衛は、家の運営について父と意見を異にすることとなり、1863（文久3）年には本家を弟の籠橋数兵衛に譲って、新田2反と陶磁器原料の採掘・販売で蓄えた資金のみを持って分家独立した。

独立後しばらくは農業を中心に行っていた籠橋休兵衛であるが、陶磁器業が有望なことに着目して参入を企図するようになった。しかし当時はまだ陶磁器業には窯株が必要な時代であり、窯株の売り手を探し出し、さらにその資金を用意できたのは1869（明治3）年のことであった。こうして籠橋休兵衛は、窯株購入資金として250両もの大金を支払うことにより陶磁器業

表1 明治初年における窯株数（岩村藩支配所窯株調）

| 村名 | 窯稼人 | | 間数 | 村名 | 窯稼人 | | 間数 | 村名 | 窯稼人 | | 間数 |
|----|------|----|----|------|------|-----|----|-----|-------|-----|----|
| 駄知 | 治左工門 | 外2 | 8 | 土岐口 | 源九郎 | 外7 | 17 | 高山 | 惣助 | 外15 | 30 |
| | 友九郎 | 外4 | 10 | | 松次郎 | 外6 | 6 | | 源左工門 | 外2 | 6 |
| | 五兵衛 | 外5 | 7 | 高田 | 半七 | 外11 | 23 | 浅野 | 為助 | 外3 | 4 |
| | 半兵衛 | 外1 | 7 | | 儀兵衛 | 外3 | 10 | 下石 | 甚石工門 | 外5 | 17 |
| | 岩蔵 | 外2 | 8 | | 東三郎 | 外1 | 4 | | 左平治 | 外6 | 15 |
| | 善四郎 | 外6 | 6 | | 伝三郎 | 外1 | 6 | | 兵蔵 | 外5 | 8 |
| | 伝六 | 外5 | 7 | | 〃 | | 9 | | 折右工門 | 外2 | 5 |
| | 角三郎 | 外5 | 10 | | 福三郎 | 外6 | 18 | | 弁三郎 | 外2 | 4 |
| | 梅吉 | | 5 | | 清右工門 | 外9 | 4 | | 佐助 | 外3 | 12 |
| | 猶吉 | | 5 | | 清助 | 外1 | 4 | | 五郎右工門 | 外5 | 5 |
| | 桂蔵 | 外3 | 6 | | 徳次郎 | 外1 | 4 | | 松兵衛 | 外3 | 4 |
| | 俊治 | | 6 | | 定林寺 | 小八 | 外1 | | 7 | 周助 | 外9 |
| | 亀吉 | | 5 | 中肥田 | 窯助 | 外2 | 9 | | 儀策 | 外3 | 4 |
| | 久兵衛 | 外4 | 9 | 馬場山田 | 宗右工門 | 外2 | 10 | 下肥田 | 貞蔵 | 外3 | 4 |

出典）一ノ瀬武『美濃焼の歴史と現況』日本窯業新聞社出版部、1966年、33-34頁より作成。

へと参入することができたのであるが、先述のようにその後わずか2年にして窯株は無価値となる。商法大意が出される中でその影響力が未だ及んでいなかった駄知村において、250両もの資金を無駄に投じてしまうことにはなったが、兎に角これにより籠橋休兵衛は陶磁器業にかかわることとなったのである。

陶磁器業の開始にあたって籠橋休兵衛は、原料粘土、登り窯、燃料の薪、製品販路に関しては次のような状況であった。まず原料粘土については、新参者として地元駄知村では入手を妨害されたが、隣村の下石村おろしより購入することに成功した。登り窯は懇意な窯屋のアドバイスをもとに自力で築造した。燃料の薪は、山が禿山となっていた多治見町周辺とは異なり（千葉，1956，第2部第3章），駄知村はまだ森林を多く残しており問題とはならなかった。そして販路については、多治見町の間屋であった西浦万平家が引き受けることとなった。以上の条件をもとにして、籠橋休兵衛による陶磁器生産は開始されたのである。

3. 籠橋休兵衛の革新①—焼成回数の革新—

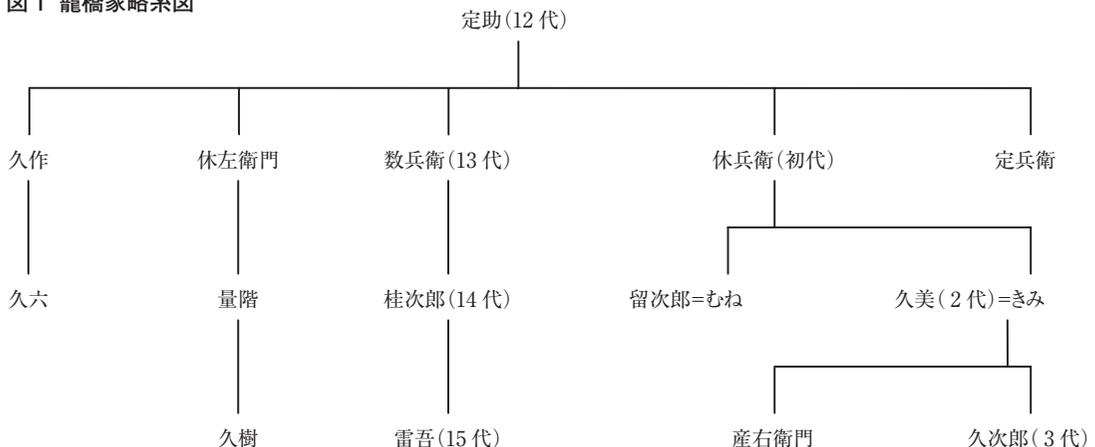
窯株の取得に250両もの大金を投じた籠橋休兵衛は、陶磁器業を開始するにあたって一大革新を行っている。それが登り窯を用いた本焼工程にあたっての焼成回数の革新である。本節で

はこの点について考察を進めていく。ちなみに陶磁器業といった場合には陶器製造と磁器製造を含むが、当時の駄知で主に作られていた磁器の製造にあたっては素焼窯による素焼工程、登り窯や石炭窯による本焼工程、錦窯・絵窯による上絵の焼付工程というように3度の焼成を行った⁵。このうち、本焼工程は最も燃料を投じて長時間焼成を行う必要があり、陶磁器業における重要工程であったといえる（宮地，2008，第1章）。

当時の本焼工程に普及していた技術である登り窯の場合、1つの窯に複数の「間」があるため（熊澤，1929，115頁）⁶，中小零細の陶磁器業者（窯屋）が単独で用いるには大きすぎ、表1にもみられたように複数人で窯を共同利用することが広くみられた（市之倉村役場，1929，303-305頁；松原，1961，12-13頁）。中小零細の複数の陶磁器業者がそれぞれ別個に半製品を作りためておき、一度に登り窯での焼成を行ったのである。このため登り窯を共同使用する陶磁器業者たちは焼成のタイミングを合わせる必要があった。

東濃地方や隣接する愛知県瀬戸地方の陶磁器業では、この登り窯による焼成は年3-4回が一般的であった。例えば表2は1881（明治14）年に瀬戸地方の陶磁器業者を対象に行われた調査のデータであるが、経営規模にあまり関係なく、年間平均で3.44回の焼成を行っているこ

図1 籠橋家略系図



出典) 小出種彦編『美濃陶業外史』日本陶業新聞社、付図より作成。

表2 瀬戸地方の陶磁器業者の焼成回数（1881年）

| 雇用職工数 | 0人 | 1-4人 | 5-9人 | 10-14人 | 15-19人 | 合計/平均 |
|--------|------|------|------|--------|--------|-------|
| 戸数 | 19戸 | 42戸 | 31戸 | 7戸 | 6戸 | 105戸 |
| 平均焼成回数 | 4.0回 | 3.4回 | 4.4回 | 4.4回 | 4.3回 | 4.2回 |

出典) 愛知県勸業課編『陶器漆器銅器之四種製造高取調書』1881年より作成。

とが分かる。また東濃地方に関しては数量データとしては焼成回数を確認できないが、様々な記述史料の合間に焼成回数に関する話題が登場する。例えば多治見町の陶器商であった西浦清七は1885（明治18）年に「三度」「二度」といった焼成回数に言及しているし（繭糸織物陶漆器共進会，1885，47頁），同じく土岐郡市之倉村でも明治10年代後半のこととして「一年間に四度より不多の焼方」とされていたという回顧が残されている（市之倉村役場，1929，303頁）。

このような焼成回数の慣習があった他の東濃地方や瀬戸地方などと同じように、駄知村でも5月の麦刈期，7月の盂蘭盆期，12月の年末期という年間3回焼成という慣行が作られていた⁷。ところが陶磁器業に新規参入した籠橋休兵衛は，末弟の籠橋久作らとともに月1回焼成，つまりは年間12回焼成という革新を行うこととなった⁸。明治初年の国内需要の急拡大という時流に⁹，この焼成回数の4倍増は上手く合致していく。こうして籠橋休兵衛らの生産が軌道に乗っていくと，駄知村の他の陶磁器業者たちの中にも焼成回数の増加を試みるものが増えていき，多い者では籠橋休兵衛を超えて年間焼成回数15回となる者も登場していった（協同組合史刊行会，1974，26頁）。

表3 1888年の主要村の陶磁器業者

| | 総数 | うち5人以上雇用 | |
|------|----|----------|-------|
| 多治見村 | 69 | 15 | 21.7% |
| 市之倉村 | 63 | 11 | 17.5% |
| 下石村 | 66 | 4 | 6.1% |
| 妻木村 | 43 | 5 | 11.6% |
| 高山村 | 22 | 2 | 9.1% |
| 笠原村 | 76 | 9 | 11.8% |
| 駄知村 | 41 | 11 | 26.8% |
| 土岐口村 | 11 | 3 | 27.3% |
| 定林寺村 | 13 | 4 | 30.8% |
| 根本村 | 6 | 1 | 16.7% |

出典) 多治見市郷土資料室蔵『美濃陶磁業組合員製造及職工人名明治二十一年一月調一覧表』より作成。

近世から明治初頭の駄知村は，「駄知の陶業の発端は美濃焼中の早期に属しているが，以後において他所よりも進展が遅れ」ていたと指摘されるように（一ノ瀬，1966，96頁），東濃地方においてそれほど陶磁器業が発達した地域ではなかった。ところが籠橋休兵衛による革新によって状況は一変する。表3は，1888（明治21）年における東濃地方の主要村落について，陶磁器業者の総数と，そのうち5人以上の職工を雇用する経営規模の戸数について作成した表である。この表からは，駄知村には5人以上の職工を雇用する陶磁器業者が11戸あり，村内の総陶磁器業者数に占める値は26.8%となっていることが分かる。総陶磁器業者数が少ない土岐口村や定林寺村には比率では劣るが，40戸を超える陶磁器業者数を数える村落としては，経営規模の大きな陶磁器業者が相対的に多数であったことを看取できるであろう。

駄知村に見られた焼成回数の革新は，登り窯の共同利用者の合意を取り付ける必要があり，籠橋休兵衛の革新の後にも焼成回数をなかなか増加できないケースも多くみられた。例えば1910（明治43）年の土岐郡妻木村を対象とした調査では「一年の焼窯総数 1窯平均4-5回」という結果が得られたし（熊澤，1929，121頁），大正期になっても土岐郡定林寺村では「一年に三べんか四へんしか焼きゃへん」という状況だったという陶器商前川増雄の回顧談が残されている（岐阜県立図書館，1970，132頁）。このように他の町村では必ずしも焼成回数の増加が進展しない中で，籠橋休兵衛に牽引された駄知村の動向は特徴的であり，表4にみられるように東濃地方で最も経営規模を拡大する産地となっていたのである。

その駄知村における経営規模拡大の象徴的存在でもあった籠橋休兵衛の一族を表5に抽出し

た。最初期に籠橋休兵衛と共に陶磁器業に参入した末弟の籠橋久作に加え、籠橋数兵衛、籠橋休左衛門といった他の弟たちも同様に雇用職工10人前後の経営規模となっていたことが分かる。駄知村において「最大なる製造者は籠橋休兵衛にして、多き時、職工数40人位」を雇用する状況になっていき、19間を持つ登り窯を兄弟4人にて共同所有・利用し、毎月20日から焼成をはじめ、窯全体の焼成が終わるのに平均11日間を要したという（熊澤，1929，125-127頁）。また分家筋の籠橋泰三は、1897（明治30）年の職工調査では籠橋本家でもある籠橋数兵衛に雇われた職工として登録されていたが¹⁰、その後独立した人物である。

さて、以上のように籠橋休兵衛は、焼成回数の革新を行うことによって企業家として飛躍し、籠橋一族がそれに続き、さらには籠橋休兵衛を倣って地域の同業者たちのモデルとされる存在となったといえる。しかし籠橋休兵衛によるこの革新の成功は、その企業家としての才能とともに、大きな偶然に左右された結果のことでもあった。次にその点を確認していくことと

表4 東濃地方の経営規模の大きな陶磁器業者数

| | 総数 | 雇用職工10人以上 | | | | | 雇用職工5人以上 | |
|-----|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|
| | 1897年※ | 1897年 | 1902年 | 1904年 | 1907年 | 1909年 | 1897年 | 1909年 |
| 多治見 | 71 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 7 | 3 |
| 土岐津 | 63 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 2 | |
| 駄知 | 62 | 5 | 2 | 1 | 10 | 8 | 15 | 55 |
| 下石 | 126 | 2 | | | | 3 | 21 | 12 |
| 笠原 | 76 | | | | | 3 | 2 | 4 |
| 妻木 | 53 | 1 | | | | | 8 | 16 |
| 土岐 | | | | | | | | 1 |
| 市之倉 | 74 | 3 | | | | | 31 | |
| 泉 | 78 | 1 | | | | | 6 | |

出典)1897年は多治見市郷土資料室蔵『加藤助三郎家関係文書』、それ以外は各年版『工場通覧』より作成。

表5 籠橋一族の経営規模

(単位=人)

| | 1888年 | 1897年① | 1897年② | 1902年 | 1904年 | 1907年 | 1909年 | |
|------------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 籠橋休兵衛 | 9(6/3) | 12(7/5) | 25(17/8) | 19(11/8) | 15(10/5) | 23(14/9) | 17(11/6) | 次男 |
| 籠橋久作 | 10(6/4) | 7(4/3) | 21(5/16) | 14(9/5) | | 14(9/5) | 12(8/4) | 五男 |
| 籠橋数兵衛(桂次郎) | 10(4/6) | 10(7/3) | 13(6/7) | | | 11(7/4) | 12(8/4) | 三男(長男) |
| 籠橋休左衛門(量階) | 6(1/5) | 6(3/3) | | | | 10(7/3) | 7(4/3) | 四男(三男) |
| 籠橋泰三 | | | | | | | 5(3/2) | 分家筋 |

出典)1888年は多治見市郷土資料室蔵『美濃陶磁業組合員製造及職工人名明治二十一年一月調一覧表』、1897年①は同『加藤助三郎家文書』、1897年②は『岐阜県農商工報告』第11号、116頁、それ以外は各年版『工場通覧』より作成。

注) 1897年①は悉皆調査、1909年は雇用職工5人以上窯屋の調査、残りは雇用職工10人以上の調査。

数値の括弧内は、左が男工数、右が女工数。

したい。

焼成回数を年12回へと激増させた籠橋休兵衛であったが、この生産増を維持するためには大きな問題があった。原料粘土の問題である。先述したように創業にあたって、駄知村内の原料粘土は旧来の窯屋が掌握しており、隣村の下石村から供給を受けることで籠橋休兵衛は陶磁器業に参入した。しかし他村からの購入では大量生産に見合う原料購入が十分には保障されなかった。そのため籠橋休兵衛は自前で原料粘土を調達することを企画しはじめ、村内の峠松地区にある峠松蛙目の採掘を行うこととした。峠松蛙目の埋蔵は従来から知られてはいたが、品質が劣悪であるため顧みられなかった原料粘土であった。籠橋休兵衛はこの品質の悪い原料を用いて廉価品を大量に生産し、その製品を薄利多売することで巨額の利益を生み出していったのである。

ところが、籠橋休兵衛以前の陶磁器業者たちが焼成回数を増加させなかったのには他にも理由があった。その一つの要因は販路である。先述の陶器商前川増雄によると、「窯が三つも四

つもいっしょに焼けると、一つの窯で何十万で
るやらあ。大きな窯やもんやでな。ほんやも
んで、値が下がってまう」とのことであった（岐
阜県立図書館，1970，132頁）。つまりは、焼成
回数を増加させて大量生産をしても、それがす
ぐに市場へ供給されることを意味しない。従来
は、この問題点を解決することができなかつた
のである。籠橋休兵衛の場合には明治維新期の
営業の自由によって、岩村藩（大給松平藩）の
ように元は零細な藩（幕末の岩村藩はわずか
3万石の小藩であった）の支配下にあった村の
商品であっても、陶磁器商人が市場の開拓を受
け持ってくれたことが幸いしたといえよう（多
治見市，1987，1086頁）。

また焼成回数の増加はもう一つの問題を引き
起こすこととなる。それが登り窯の燃料となる
薪の枯渇である。駄知村では明治10年頃には従
来から用いられていた松材（針葉樹）の高騰に
直面し、樫類などの広葉樹も用いるようになった。
陶磁器の焼成では燃料の灰が釉薬の役割を
果たすため、松材を用いるか樫材を用いるか
では製品の品質が大きく変わるが、焼成時の製
品の積み方に工夫を凝らして対応することに成
功したために松から樫への転換が可能となった
のである（協同組合史刊行会，1974，29頁）。し
かし今度は、松に加えて樫なども燃料として伐
採が進んでいくこととなる。陶磁器焼成のため
に「目下既に山林乱伐の為め種々の弊害を被む
れる」という状況が全国で進行していたが（細
木，1892，89頁），駄知近隣でも次第に薪が調
達できなくなり、薪材は「瑞浪或は土岐津停
車場を経て来る」といわれるように遠方から取
寄せざるを得なくなっていった（熊澤，1929，
127頁）。こうして本来ならば籠橋休兵衛による
焼成回数の革新は、その燃料の枯渇という事態
と共に破綻する筈であった。ところがこの山林
乱伐による燃料費高騰に対応して、名古屋の陶
磁器業者でもあり技術者でもあった松村八次郎
が石炭を燃料とする石炭窯開発に成功し、その
技術を無料公開したために急速に石炭窯が普及
することとなった（宮地，2008年，182-3頁，

同209頁）。このため次第に、焼成回数を増加さ
せても燃料に悩む必要はなくなっていくのであ
る。

4. 籠橋休兵衛の革新②—^{あかどんぶり}赤井の開発—

先述したように年12回の焼成回数によって、
薄利多売に向けた廉価品の大量生産にあたって
いた籠橋休兵衛であったが、一方でより付加価
値が高い製品を生み出そうともしていた。その
中で生み出されたのが赤井（赤絵井ともいう）
である。駄知村では1867（慶応3）年に塚本亀
吉により伊万里焼でよくみられた大口の井を模
倣した井が開発・製作され¹¹、亀吉井として村
内の多くの陶磁器業者が製作にあたっていた
（一ノ瀬，1966，95頁）。

1885（明治18）年になると籠橋休兵衛は、こ
の井に、鬼板とよばれる鉍石を顔料（絵具）と
して用いることで赤色を着色することを発案し
た¹²。鬼板は赤くて板状の褐鉄鉍であり、特に
古来より志野焼の絵具として用いられてきた鉍
物である¹³。この鬼板を、それまで用いられな
かった磁器の井の絵具として用いることを思い
付いたのである。ところがこの発明をした明治
10年代の終わりには、赤く着色した井の売れ行
きは思わしくなかった。なぜならば、伝統的に
磁器の着色には薄藍色を発色する呉須が用いら
れ¹⁴、染付として広く親しまれてきており、珍
奇な赤色の井が消費者になかなか受け入れられ
なかったためである。

そのため籠橋休兵衛は他の商品を生産する片
手間に細々と赤井を生産していたが、1891（明
治24）年に大阪横堀の陶器商である横山某¹⁵が
赤井の取引に来訪した。しかし支払いが滞る状
況であり、横山との取引は一度きりで終わって
いる。その翌年、今度は多治見町の中堅陶器商
であった加藤庄六（屋号ヤマカ）が訪れて赤井
の取引を持ちかけた。横山との取引の経験から
事情を問うた籠橋休兵衛に対して、加藤庄六は
大阪の浅井竹五郎商店の依頼による取引である
と説明して了解を得た。それを受けて5ヶ月

産 4,000円という大口の取引契約が結ばれることとなった。

浅井竹五郎商店とは、1887（明治20）年に大阪の西横堀（瀬戸物町）に開業し（愛知県国産振興会、1928、33頁）、翌年には大阪市西区立売堀で清国向けの陶磁器輸出を始めたばかりの陶器商であった（大日本窯業協会、1933、55頁）。後には名古屋に支店を設けて上絵付工程への垂直統合を図り（大日本窯業協会、1933、55頁）、名古屋の五人衆と称される有力陶器商へと成長していくが（大森、2004、21頁；三井、1979、23頁）、この時期にはまだ新興の商人に過ぎなかった。また加藤庄六の経営するヤマカも、後には石炭窯用の燃料石炭の販売なども行って多治見を代表する陶器商となっていくが（多治見市、1987、1314頁）¹⁶、この当時は資産規模1万円程度の新興商人に過ぎなかった。つまり、駄知の籠橋休兵衛、多治見の加藤庄六、大阪の浅井竹五郎という3か所の新興勢力が繋がることによって、駄知の赤井という奇抜な商品が中国市場に向けて大量に輸出される流通ルートが出来上がったといえる。

ただしこの駄知－多治見－大阪－清国という流通ルート自体は、「土岐郡及び其附近の製品、多くは多治見町に集合し、同地より各地に散出するものにして・・・外国向は凡て注文に応じて・・・支那人取引は大阪に於いてし」ていたといわれるように（農商務省商工局工務課、1897、36頁）、一般的で特段珍しい流通ルートではない。その流通ルートに、浅井竹五郎や加藤庄六の手を借りながら新製品を乗せることができたという点が、赤井を単なる珍奇な発明品に終わらせることなく、籠橋休兵衛の革新とさせた要因であったといえるであろう。この赤井は後述する紀功碑で「休兵衛井と称し、（中略）里人之れに倣ふ」といわれたように、籠橋以外の陶磁器業者にも広がり、当時の駄知を代表する商品の一つとなっていったのである。

5. 籠橋休兵衛のその後と世代交代

以上のようにして焼成回数と赤井という2つの点で革新をもたらした籠橋休兵衛は、陶磁器製造によって得た利益により、駄知を代表する企業家・名望家へと成長していった。明治中期以降の籠橋休兵衛の事蹟を一覧とした表6によると、仲買商を手始めにして陶磁器の販売へと手を広げていく一方で、名望家的な活動や、陶磁器業以外での事業家活動も積極的に行っている。

例えば1898（明治31）年の不動川治水工事や1904（明治37）年の新道開発工事といったインフラ整備では、工事費の不足分を籠橋休兵衛自身が拠出することで実現に漕ぎ着けている。また、駄知の陶磁器業者のための金融機関としての実業銀行買収や、公営の水力電気事業の発起、

表6 籠橋休兵衛の履歴抜粋

| | | |
|-------|----------|-------------------------------------|
| 1891年 | 商 | 駄知から多治見への仲買商活動をはじめる |
| 1892年 | 工 | 赤井の本格生産の開始 |
| 1896年 | 商 | 多治見に支店開設 |
| 1897年 | 名 | 中央線の路線変更運動（失敗） |
| 1898年 | 名 | 不動川の治水工事 余剰地を販売して工事費とするが、不足分は負担 |
| 1901年 | 名・事 | 陶栄座（劇場のちに映画館に）の設立に融資 |
| 1902年 | 名 | 少額貨幣の不足補填のため5,000円分の私幣発行（約1年間） |
| | 商 | 神戸に出張所開設 |
| 1904年 | 名 | 新道開発 余剰地を販売して工事費とするが、不足分は負担 |
| 1907年 | 名・事 商 | 実業銀行を買収し、買収後は頭取に多治見の支店を閉鎖し、天津に出張所開設 |
| 1908年 | 名・事 | 村営の水力電気事業の発起（実現は1916年） |
| 1910年 | 名・事 | 第3代美濃陶磁器同業組合長 |
| 1911年 | 名 | 籠橋休兵衛紀功碑の建設 |
| 1913年 | 工 | 工場増設（大正窯） |
| 1916年 | 名・事 | 駄知鉄道の免許申請（開業は1922年、社長は籠橋留次郎） |
| 1920年 | 工 | 陶料会社を設立 |
| 1921年 | | 駄知町にて没する（享年79） |

出典）小出種彦『美濃陶業外史』334-335頁より作成。

注）商は商業活動、名は名望家活動、工は陶磁器製造、名・事は陶磁器業以外の事業家活動のことである。

表7 カネ休工場の経営規模

| | 1902年 | 1904年 | 1907年 | 1909年 | 1916年 | 1917年 | 1920年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 雇用職工数（人） | 14 | 15 | 23 | 17 | 26 | 29 | 40 |
| 馬力数（馬力） | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 13 | 8 |

出典) 各年度版『工場通覧』より作成。

注) 1917年の馬力数は3馬力とあるが、原動力数や前後年から判断して13馬力とした。

1920年にはカネ大ではなくまだカネ休の工場として登録されている。

さらには陶磁器輸送のための鉄道建設などでは、駄知村（町）内の中心人物として活躍している。

その声望は駄知町外へも伝わり、1910（明治43）年には美濃陶磁器同業組合の第3代組合長に就任することとなった。この美濃陶磁器同業組合の組合長は、初代を土岐津町の青木達四郎、2代目を多治見町の5代目西浦円治が努めている。青木は村会議員・町長・県会議員等を歴任した人物であり、西浦も近世期には尾張藩の取締役総代を務めた家の出身であり、共に古くからの地元の名士であった。その後を籠橋休兵衛は引き継いだのである。こうして1911（明治44）年には存命のうちに顕彰碑（紀功碑）が建立されることとなり、赤井や新道開発などの事蹟が列挙された碑文が書かれた。籠橋休兵衛が亡くなるのは1921（大正10）年のことであった。

この籠橋休兵衛が興したカネ休は、先出の図1にあるように籠橋休兵衛には娘2人しかいなかったため、実質的には孫の代に引き継がれていくこととなる。この際にカネ休の商業部門と工業部門が分離され、それを籠橋留次郎（籠橋休兵衛の次女の婿）と籠橋久次郎（籠橋休兵衛の長女の次男）が商業部門を、籠橋久美（籠橋休兵衛の長女の婿）と籠橋産右衛門（籠橋休兵衛の長女の三男、1895年生）が工業部門を担当することとなった¹⁷。こうして1913（大正2）年に、僅か18歳の籠橋産右衛門が陶磁器製造へ関わりはじめていたのである。

翌1914（大正3）年には経営に携わりはじめたばかりの籠橋産右衛門は、まず機械轆轤に着目した。1904（明治37）年に名古屋で日本陶器が、1909（明治42）年には瀬戸で加藤奎左衛門が導入したばかりの最新技術であった機械轆轤を（宮地、2008、第5章）、東濃地方でいち早

く導入しようとしたのである。同年には瀬戸の川本惣吉や加藤五三郎、多治見の加藤弁九郎なども機械轆轤の導入を行っている。表7をみると、機械轆轤を導入した後の経営規模の拡大を見て取ることができるであろう。また、瀬戸での成形工程で用いられていた石膏型を（宮地、2008、第5章）、^{サヤ・ボシ・エンゴロ}「匣鉢」と呼ばれる陶磁器焼成時に陶磁器を支える器具の生産に用いはじめたりもしている。

さらには1915（大正4）年になると、籠橋休兵衛の末弟である籠橋久作が得意としていた南洋向けのスープ皿や肉皿の生産に取り掛かった。こののち第一次世界大戦中の輸出の激増もあって、籠橋家の地位を確固たるものとした。そして1919（大正8）年には正式に商業部門を

表8 籠橋産右衛門の履歴抜粋（昭和戦前期まで）

| | | |
|-------|---|-----------------------|
| 1913年 | 工 | カネ休の工業部門の担当者となる |
| 1914年 | 工 | 機械轆轤の導入 |
| | 組 | 駄知製陶業組合の役員となる |
| 1915年 | 工 | 匣鉢製造に石膏型を利用 |
| | 工 | 南洋向けスープ皿の生産開始 |
| 1916年 | 組 | 駄知製陶業組合の組合長となる |
| 1919年 | 工 | カネ大製陶所の設立 |
| 1920年 | 工 | ダミ絵銅版の開始 |
| 1922年 | 政 | 駄知町議会議員となる |
| | 組 | 美濃陶磁器同業組合の役員となる |
| 1930年 | 組 | 駄知輸出陶磁器工業組合の理事長となる |
| 1931年 | 組 | 日本陶磁器工業組合連合会の総代となる |
| | 組 | 駄知陶磁器工業組合の理事長となる |
| | 組 | 岐阜県陶磁器工業協同組合連合の理事長となる |
| 1933年 | 組 | 日本陶磁器工業組合連合会の理事となる |
| 1934年 | 組 | 岐阜県陶磁器工業協同組合連合の理事長となる |
| 1943年 | 政 | 駄知町議会議長となる |

出典) 小出種彦『美濃陶業外史』335-336頁より作成。

注) 工は陶磁器製造、組は組合活動、政は政治家活動を意味する。

担うカネ休から独立してカネ大製陶所を設立した¹⁸。その後は事業のかたわらで駄知、東濃、そして全国的な同業組合活動にも尽力し¹⁹、籠橋家は東濃地方を代表する陶磁器業の企業家として知られていくこととなる（表8）。

6. おわりに

本稿では、籠橋休兵衛を中心として籠橋休兵衛家の企業者活動を渉猟してきた。最後に本事例から得られる知見を抽出することによってまとめとしたい。まず、幕末維新という変動期に陶磁器業に新規参入した籠橋休兵衛は、焼成回数の革新によって経営を急速に拡大し、赤井の成功によってその地位を確固たるものとしたといえる。従来からこの革新的事例は着目されてきた。しかしその詳細を検討してみると、焼成回数の革新にあたっては、販路については維新期の営業の自由下では商人を容易に見つけることができ、燃料薪価格の高騰という問題については石炭窯の開発によって自然と解決されるという、それぞれの偶然の要素が籠橋休兵衛にとって幸いした。また赤井という新製品の開発にあたっては、大阪の浅井竹五郎と多治見の加藤庄六という2人の商人が、商品と市場を接続してくれるという役割を果たした。いくなれば、籠橋休兵衛の行動を担保する条件が外部で用意されることにより、はじめて革新的な企業者活動というべき事例となったと位置付けることができるであろう。これらの条件が揃ったときに、駄知を始めとする同業者たちは籠橋休兵衛を真似た経営行動をみせるようになっていった。

この籠橋休兵衛の革新的な事蹟の声望をさらに高めたのが孫の籠橋産右衛門の存在であった。籠橋産右衛門自身は、陶磁器業の革新というよりも産地の大企業として比較的早期の技術導入に取り組むといった経営態度であったが、それとともに同業組合における業界活動に尽力した。この籠橋産右衛門の動向によって、祖父であり創業者でもある籠橋休兵衛の活躍が、岐阜県東濃地方の一村落である駄知に留まらず、

全国的な名声を得る切っ掛けになったともいえるであろう²⁰。祖父の成功を受け継いで全国的に名乗りを上げた孫により、祖父の革新が注目を浴びるという相乗効果をもたらしたのである。

「はじめに」で述べたように、従来の東濃陶磁器業における代表的な企業家はウィーン万博で高い評価を受けた西浦円治家とされてきたが、西浦円治家が影響力を持ちえた範囲は近世来の多治見周辺の地域に留まっていた。それに対して籠橋休兵衛の企業家活動は、彼個人のものにとどまらず、他の陶磁器業者に真似をされていったところに特徴がある。赤井の事例は、籠橋休兵衛自身の革新から、駄知という産地全体の革新へとつながった。一方で焼成回数の事例は、籠橋休兵衛自身の革新から、駄知という産地全体の革新となり、さらには産地を超えた全国的な革新へと広がったのである。こうして籠橋休兵衛家の革新的な企業家活動は、駄知、東濃からさらには全国的な影響力を及ぼすようになっていった。

また、この籠橋休兵衛が属していた駄知という寒村の他の陶磁器業者たちは、彼の成功事例を間近で目撃することによって、いち早くその重要性に接することが可能であった。そして籠橋休兵衛の革新を、いち早く積極的に導入していったのである。この点こそが、小零細経営が中心であった東濃陶磁器業にあって、籠橋休兵衛がいた駄知村で経営規模を拡大させる陶磁器業者が早期に多数登場する土壌となったといえるであろう。同じ東濃内であっても駄知から離れた村々では、旧来の慣習を脱却できずに、いつまでも近世来の小零細経営の延長にあった者たちも多く存在したのである。

ここで着目しておきたいのは、籠橋休兵衛の革新があくまでも近世来の生産技術・意匠技術の延長に位置付けられるものであり、近代的な技術に基づいた工場の設立や、大量の労働者を雇用した大量生産の開始ではなかった点である。籠橋休兵衛は産地という枠組みの中での革新を成し遂げていった。このため、産地内の他

の陶磁器業者との間で、感情的な諍いはあったものの、彼らを淘汰するような事態は発生しなかった。籠橋休兵衛の行動は、産地内の同業者との競争というよりも、同業組合を通じた産地の発展へと向かって行ったところに特徴がある。地域の名望家としての活躍もこの文脈上で読み取ることができる。限りある生産力しか持ち得ない中小・零細企業の場合には、必要以上に激しく同業他社と競争をするよりも、協調関係を維持することもまた合理的な選択の一つだったといえるであろう。

ただし、籠橋休兵衛による革新的な企業家活動は、それが偶然にも時代状況と合致して成功しただけではなく、さらにはその革新によってもたらされる新しい障害が外部要因によって解決される幸運に恵まれたという側面を見落としてはならない。この外部要因の積み重なりがなければ、籠橋休兵衛の革新的な行動は成功することなく人知れず歴史に埋もれていったことであろう。新興の企業家であった籠橋休兵衛はあくまでも、その革新の成果が目に見えて初めて周囲の者たちが行動を真似る存在であった。それに対して籠橋休兵衛の事業を引き継いだ孫の籠橋産右衛門の場合は、自身が何か新奇な開発を行うといったタイプの企業家ではなかった。しかし、組合活動のかたわらで適切に陶磁器業界の最新技術を導入するアーリーアダプター（初期採用者）とも呼ぶべき位置付けとなり²¹、それがさらに組合指導者としての地位を向上させるという役割を果たした。こうして、籠橋家は日本陶磁器業を代表する中小企業として推移していくこととなるのである²²。

本稿は、科学研究費補助金（21730274）による研究成果の一部である。

【注】

- 1 塚本六兵衛は駄知の質屋の家に生まれ、地元の金融業の要職等を歴任する一方で、駄知に関する郷土史を何冊も執筆した人物である（塚本、1955:塚本、1959）。
- 2 足利絹織物業の荻野万太郎、遠州綿織物業の宮本

甚七、羽二重に投資した敦賀の銀行家である大和田莊七らと同じグループに位置付けられる。

- 3 小出種彦は陶業新聞社の記者・重役を務める傍ら、陶磁器業界の業界人に関する伝記を多く執筆した人物でもある。
- 4 ただし、窯株とは登り窯一筋に付き1通が発行されるものである。詳しくは後述するが、そのために登り窯を複数名で使用するには、窯株1通につき複数名の稼業者が存在することとなり、窯株数と稼業者数は一致しない点に注意を要する。
- 5 ただし近世期から明治初頭の駄知村においては、素焼工程を省く製造方法も用いられていたという（駄知陶磁器工業協同組合・駄知輸出陶磁器完成協同組合、1981、54頁）。
- 6 「間」とは焼成するための空間＝部屋のことである。
- 7 正月を遊び暮らし花見時にも浮かれていつしか懐中の淋しくなる5月、半期の総勘定である7月、一年中の滞った出入勘定をすまして翌年春の小遣金を稼ぐ12月という3回であったという（協同組合史刊行会、1974、21頁）。
- 8 登り窯は先述のように複数人で所有するため、焼成回数を増加することの同意を取り付ける点でも、籠橋家としての窯の共同所有・利用が大きな意味を持っていた。
- 9 幕末開港以来の外国輸出の増大を背景に、隣接する瀬戸地域の陶磁器業が海外マーケットへの供給に力を入れた。このためその間隙を縫って、国内市場への陶磁器供給を東濃地方の陶磁器業は伸ばすことができた（宮地、2008、100頁）。
- 10 多治見市郷土資料室蔵『加藤助三郎家関係文書』101中の籠橋数兵衛の職工登録申請書による。
- 11 駄知では現在でも井を特産品としており、駄知と肥田の境界に道の駅「どんぶり会館」を設置して、毎年秋には年1回の「駄知どんぶりまつり」も開催している。
- 12 赤色といっても伊万里焼の赤絵に見られるような鮮やかな赤色ではなく、少々くすんだ朱色のような赤色を焼成して表出させることができた。
- 13 白い釉薬（志野釉）の下に鬼板で素朴な絵を描いた絵志野や、鬼板によって鉄化粧を行った後に素地を削って模様を出してその上に白い釉薬（志野釉）を施した鼠志野・赤志野などが、鬼板を絵具に用いる代表例である。絵具以外にも、釉薬に混ぜて用いることもある。
- 14 呉須は酸化コバルトを主成分とし、鉄・マンガン・ニッケルなどを副成分とする天然の鉱物である。
- 15 詳細な氏名は不明であるが、1907（明治40）年の調査には大阪に横山商会という輸出商の名がみられる（農商務省商工局、1908、16頁）。
- 16 2代目加藤庄六は多治見商工会議所の会頭なども

- 歴任し、現在では美濃陶芸協会の庄六賞として名前を残している。
- 17 籠橋きみと籠橋久美の長男は夭折していた。
- 18 カネ休から「カネ」を、大峯山から「大」ととってカネ大と命名した。
- 19 昭和初期の組合統制において（白木沢，1999，第8章・第9章），産地側で産業政策に呼应した動きをする中心人物の一人が籠橋産右衛門であった。
- 20 小出種彦による籠橋産右衛門（藍綬褒章や勲四等瑞宝章を授かる）を顕彰する伝記が、「籠橋一族の百年」というサブタイトルで籠橋休兵衛の創業から始まっていることが象徴的である（小出，1977）。
- 21 アーリーアダプター（初期採用者）とは、革新的なアイデア等を初期に採用するグループであり、地域社会に根ざして尊敬を受けるオピニオンリーダーでもある。アーリーアダプターの行動を真似て多くの者が追随することとなる（ロジャーズ，2007，232-233頁）。革新者＝イノベーターであった籠橋休兵衛と、アーリーアダプターであった籠橋産右衛門との双方がみられるところに、籠橋家の特徴があるといえよう。
- 22 カネダイ製陶所を始めとするグループ企業は2007（平成19）年に終焉を迎えた。

【参考文献】

- 愛知県勸業課編『陶器漆器銅器之四種製造高取調査』1881年
- 愛知県国産振興会編『優良国産品調査書（第二回）』愛知県国産振興会，1928年
- 市之倉村役場編『市之倉村誌』1929年
- 一ノ瀬武『美濃焼の歴史と現況』日本窯業新聞社出版部，1966年
- 大森一宏「愛知県の陶磁器業と前田正名の五二会運動」『愛知県史研究』8号
- 岐阜県編『岐阜県史 資料編近世6』岐阜県，1969年
- 岐阜県立図書館編『山と水に生きる 東濃・飛騨編』岐阜県立図書館，1970年
- 協同組合史刊行会編『駄知農業史』駄知信用農業協同組合・駄知農業史編纂委員会，1974年
- 熊澤治郎吉編『工学博士北村弥一郎窯業全集 第3巻』大日本窯業協会，1929年
- 小出種彦『美濃陶業外史』陶業新聞社，1977年
- 白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』御茶の水書房，1999年
- 大日本窯業協会編『日本窯業大観』大日本窯業協会，1933年
- 高木典利『西浦焼』自費出版，1990年
- 多治見市編『多治見市史 窯業資料編』多治見市，1976年

- 多治見市編『多治見市史 通史編下』多治見市，1987年
- 駄知陶磁器工業協同組合・駄知輸出陶磁器完成協同組合編『駄知陶業史』1981年
- 千葉徳爾『はげ山の研究』農林協会，1956年
- 塚本六兵衛『駄知金融史』岐陶信用金庫，1955年
- 塚本六兵衛『籠橋休兵衛翁伝記』自費出版，1957年（初版は1942年）
- 塚本六兵衛『東濃鉄道史』東濃鉄道，1959年
- 中村隆英『日本経済の建設者』日本経済新聞社，1973年
- 農商務省商工局編『重要輸出工産品要覧 後編』農商務省商工局，1908年
- 農商務省商工局工務課編『工業視察紀要 陶磁器之部上』農商務省商工局工務課，1897年
- 細木松之助「本邦陶磁器製造業の大勢一斑」『工学会誌』122巻，1892年
- 松原太蔵編『多治見市滝呂区誌』多治見市滝呂区，1961年
- 藤糸織物陶漆器共進会編『陶器集談会記事』有隣堂，1885年（後に『明治前期産業発達史史料 第8集（5）』明治文献資料刊行会，1965年として復刻）
- 三井弘三『概説近代陶業史』日本陶業連盟，1979年
- 宮地英敏『近代日本の陶磁器業』名古屋大学出版会，2008年
- 宮本又次『日本ギルドの開放』有斐閣，1957年
- 山形万里子『藩陶器専売制と中央市場』日本経済評論社，2008年
- ロジャーズ・E・M（三藤利雄訳）『イノベーションの普及』翔泳社，2007年